

(19)



JAPANESE PATENT OFFICE

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11) Publication number: 10140471 A

(43) Date of publication of application: 26 . 05 . 98

(51) Int. Cl

D06M 10/00  
A47L 13/16  
D01F 8/04  
D04H 1/54  
D04H 3/10  
D06M 17/00

(21) Application number: 09176526

(71) Applicant: UNITIKA LTD

(22) Date of filing: 16 . 06 . 97

(72) Inventor: ASANO TETSUO  
KAMISHIGE TOSHIKAZU

(30) Priority: 14 . 06 . 96 JP 08175845

(54) NONWOVEN WIPING CLOTH AND ITS  
PRODUCTION

(57) Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To provide a wiping cloth made of nonwoven fabric which is excellent in water absorption and rubbing-off properties and its production.

SOLUTION: This wiping cloth made of nonwoven fabric is prepared by accumulating fiber A and fiber B. The fiber A and the fiber B are prepared by forming a splitting type conjugated fiber from the polymer component A and the component B incompatible to the component A and splitting the conjugated fiber. The peeling faces between the fiber A and the fiber B are modified by the plasma treatment. This wiping cloth made of nonwoven fabric is prepared, for example, by accumulating splitting type conjugated fibers comprising a high-melting polymer component A and a low-melting polymer component B to give a nonwoven web, partially applying heat to prepare a nonwoven fleece, subjecting the nonwoven fleece to the fiber-splitting treatment followed by plasma treatment of the split fibers.



COPYRIGHT: (C)1998,JPO

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号

特開平10-140471

(43)公開日 平成10年(1998)5月26日

(51)Int.Cl.<sup>6</sup>  
D 0 6 M 10/00  
A 4 7 L 13/16  
D 0 1 F 8/04  
D 0 4 H 1/54  
3/10

識別記号

F I  
D 0 6 M 10/00  
A 4 7 L 13/16  
D 0 1 F 8/04  
D 0 4 H 1/54  
3/10

A  
Z  
P  
B

審査請求 未請求 請求項の数11 FD (全10頁) 最終頁に続く

(21)出願番号 特願平9-176526

(71)出願人 000004503

ユニチカ株式会社

兵庫県尼崎市東本町1丁目50番地

(22)出願日 平成9年(1997)6月16日

(72)発明者 浅野 哲男

滋賀県大津市仰木の里1-7-10

(31)優先権主張番号 特願平8-175845

(72)発明者 上繁 敏和

京都府京都市東山区福籠下高松町44-11

(32)優先日 平8(1996)6月14日

(74)代理人 弁理士 奥村 茂樹

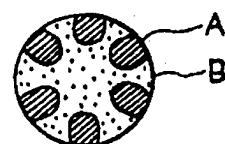
(33)優先権主張国 日本 (J P)

(54)【発明の名称】 不織布製拭き布及びその製造方法

(57)【要約】

【課題】 吸水性及び拭き取り性に優れた不織布製拭き布及びその製造方法を提供する。

【解決手段】 この不織布製拭き布は、纖維Aと纖維Bとが集積されてなる。纖維Aと纖維Bは、重合体成分Aと、成分Aとは非相溶性の重合体成分Bとか貼合されてなる分割型複合纖維を分割割織して、即ち分割型複合纖維の貼合を剥離して、得られたものである。そして、纖維AとBの剥離面には、プラズマ処理による改質が施されている。この不織布製拭き布の製造法としては、例えば、高融点重合体成分Aと低融点重合体成分Bとが貼合されてなる分割型複合纖維を集積してなる不織ウェブに、部分的に熱を与えて、融着区域と非融着区域とを持つ不織プリーフを得た後、この不織プリーフに分割割織処理を施し、次いでプラズマ処理を施せば良い。



## 【特許請求の範囲】

【請求項1】 重合体成分Aと、該重合体成分Aに対して非相溶性の重合体成分Bより貼合されてなる分割型複合繊維か、該貼合を剥離して生成された該重合体成分Aよりなる織維Aと該重合体成分Bよりなる織維Bが集積されてなり、該織維A及び該織維Bの剥離面に、不凍処理による改質が施されてなることを特徴とする不織布製拭き布。

【請求項2】 織維Aと織維Bとが実質的に一次元交絡している請求項1記載の不織布製拭き布。

【請求項3】 融着区域と非融着区域とを具備する不織布製拭き布において、前記融着区域は、高融点重合体成分Aと、該高融点重合体成分Aに対して非相溶性の低融点重合体成分Bとが貼合されてなり、且つ該低融点重合体成分Bの少なさとともに一部が表面上に露出してなる分割型複合繊維が集積されていると共に、該低融点重合体成分Bの融着によって該分割型複合繊維相互間が結合されており、前記非融着区域は、該分割型複合繊維の貼合を剥離して生成された該重合体成分Aよりなる織維Aと該重合体成分Bよりなる織維Bとが集積されてなり、該織維A及び該織維Bの剥離面に、不凍処理による改質が施されてなることを特徴とする不織布製拭き布。

【請求項4】 織維Aと織維Bとが実質的に一次元交絡している請求項3記載の不織布製拭き布。

【請求項5】 織維Aと織維Bとが長繊維である請求項1乃至4のいずれか一項に記載の不織布製拭き布。

【請求項6】 重合体成分Aと、該重合体成分Aに対して非相溶性の重合体成分Bとが貼合されてなる分割型複合繊維を集積してなる不織ウエーブに、分割割繊處理を施して、該重合体成分Aよりなる織維A及び該重合体成分Bよりなる織維Bを生成させた後、不活性ガスでアバウト処理を施して、織維A及び織維Bの剥離面を改質することを特徴とする不織布製拭き布の製造方法。

【請求項7】 分割割繊處理をウオーリング、ドライグリフ又は、ドライパンチを施すことによって行う請求項6記載の不織布製拭き布の製造方法。

【請求項8】 高融点重合体成分Aと、該高融点重合体成分Aに対して非相溶性の低融点重合体成分Bとが貼合されてなり、且つ該低融点重合体成分Bの少なさとともに一部が表面上に露出してなる分割型複合繊維を集積して不織ウエーブを形成した後、該不織ウエーブに部分的に熱を与えて、該低融点重合体成分Bを軟化又は溶融せしめ、該分割型複合繊維相互間が融着結合されてなる融着区域と、該分割型複合繊維相互間が融着結合されてない非融着区域を設けて不織ウエーブを形成し、次いで該不織ウエーブに分割割繊處理を施し、該非融着区域において、該分割型複合繊維の貼合を剥離し、該高融点重合体成分Aよりなる織維A及び該低融点重合体成分Bよりなる織維Bを生成せしめた後、不活性ガスでアバウト処理を施して、織維A及び織維Bの剥離面を改質することを特徴

## とする不織布製拭き布の製造方法。

【請求項9】 分割割繊處理を座屈処理によって行う請求項8記載の不織布製拭き布の製造方法。

【請求項10】 分割型複合繊維か、分割型複合長繊維である請求項6乃至9のいずれか一項に記載の不織布製拭き布の製造方法。

【請求項11】 不活性ガスとしてアルゴンを用いて、低温アバウト処理を施す請求項6乃至10のいずれか一項に記載の不織布製拭き布の製造方法。

## 【発明の詳細な説明】

## 【0.0.0.1】

【発明の属する技術分野】本発明は、塵埃除去性及び吸水性に優れた拭き布及びその製造方法に関する。特に、微細な塵埃の除去性に優れると共に、吸水性にも優れており、クリーニング室内で使用するのに適した拭き布及びその製造方法に関するものである。

## 【0.0.0.2】

【従来の技術】従来より、クリーニング室内において使用する拭き布としては、例えば、セルロース長繊維よりなる不織布製拭き布が知られている。このような拭き布は、セルロース長繊維の親水性に起因して、吸水性に優れており好ましく、ものである。しかししながら、セルロース長繊維の織度を細くして（例えば1デニール以下）、微細な塵埃除去性を向上させようとすると、セルロース粉が発生しがちになり、クリーニング室内で使用する拭き布としては、好ましくない。セルロース粉の発生する理由は、セルロース長繊維の織度を細くすると、引張強力が低下するため、糸切れが生じるためであると考えられる。なお、このように糸切れによって繊維から発生する粉（繊維粉）のことを、一般的に「ジット」と呼んでいる。

【0.0.0.3】一方、ポリエチレン系繊維等の合成繊維よりなる不織布製又は編織物製拭き布が知られている。このような合成繊維は、セルロース繊維の場合に比べて、織度を細くしても、ある程度の引張強力を保持するため、ジットが発生しない。従って、この点では、セルロース繊維を用いた場合に比べて、クリーニング室内で使用する拭き布として適している。しかしながら、合成繊維の場合には、セルロース繊維と比べて親水性に劣り（即ち、疎水性であり）、十分な吸水性を拭き布に与えることができないという欠点がある。

【0.0.0.4】このため、重繊維織度1.5デニール以上でポリエチレン繊維の表面に、微細孔を設けてなるものを使用した拭き布が提案されている（特開昭58-83964号公報）。しかししながら、繊維の細いポリエチレン繊維の表面に微細孔を設けると、ポリエチレン繊維自身の引張強力の低下を招き、ジットが発生やすくなるという懸念がある。また、繊維表面に親水性を有する物質を被覆してたら拭き布も提案されている（特開昭57-4297号公報）。しかし、この場合には、繊

維の纖度が大きくなり、微細な塵埃の除去性能が低下する恐れはある。

【0005】更に、平均纖度が0.18デニール以下の柔軟性の高い繊維を用いていたり、主纖維からなる部分と、副纖維による複合処理を施し、吸水性を向上させた拭き布も知られている。(特開昭64-33270号公报)。しかししながら、本発明における技術的問題は、紡糸孔から吐出された溶融重合体をガスで吹き付けて、纖維を得るためであるため、延伸工程を経た纖維と比較して、纖維中の分子配向が十分で十分な引張強力を持つものを得たい、といふことだが、従って、本発明における主纖維を拭き布として用いる事、以下が発生しないといふ懸念がある。

#### 【0006】

【発明が解決する主要な課題】そこで、本発明者は、通常の方法で得られた、比較的引張強力が高く且つ纖度の細い合成纖維で構成された主纖維に、ノズルを処理を施して、微細な塵埃の除去性能に優れ且つ吸水性に優れた拭き布を得ようとした。しかるに、纖度の細い合成纖維に対して、分割型複合纖維を分割割纖して得られた合成纖維を用いると、驚くべきことに、吸水性が極端に向上了る事が判明した。例えば、一般的な合成纖維でも、分割型複合纖維を分割割纖して得られた合成纖維の場合には、分割割纖して得られたものではない合成纖維の場合と比較して、極端に吸水性が向上した拭き布が得られるのである。

【0007】本発明者は、このような現象が何故生じるのかについて検討した。その結果は、以下のように考られる。即ち、分割型複合纖維は、少なくとも二種の重合体成分が貼合されてなるものであり、これを分割割纖すると貼合が剥離して、纖度の細い合成纖維が生成するものであるから、分割割纖して得られた合成纖維の剥離面に多数の凹凸又はミクロラッセルが形成されている。この凹凸又はミクロラッセルは、5000倍の倍率で走査型電子顕微鏡で観察すると、剥離面が荒れた表面になっている。そして、このように凹凸又はミクロラッセルの存在しない面に比べて、処理される場合と比較して、比例的に吸水性処理による改質が増長される。何故なら、凹凸又はミクロラッセルが存在する分だけ、纖維の表面積が拡大しており、この拡大した分だけ吸水性処理の改質の程度が増加すると考られるからである。

#### 【0008】

【課題を解決する手段】以上のように、本発明では、分割型複合纖維を分割割纖して吸水性処理を施せば、予期できない作用効果を發揮することを見出されたつもりでして、吸水性を向上を図るために、分割割纖された纖維の剥離面に存在する凹凸又はミクロラッセルを利用して、新規な技術的思想に基く、

てなされたものである。即ち、本発明は、重合体成分Aと、該重合体成分Aに対して非相溶性の重合体成分Bとが貼合されてなる分割型複合纖維の、該貼合部剥離面で生成された該重合体成分Aよりなる纖維Aと該重合体成分Bよりなる纖維Bとの集積られてなり、該纖維A及び該纖維Bの剥離面にて、吸水性処理による改質が施されてなることを特徴とする主纖維製拭き布及びその製造方法に関するものである。

【0009】本発明において使用する分割型複合纖維は、重合体成分Aと重合体成分Bとが貼合されてなるものである。貼合の具体的な形態としては、図1～図4に示すとおりな形態が挙げられるが、これに限定されるものではない。図1～図4は、各々、分割型複合纖維の横断面図であり、図1は、重合体成分Bの外周部に、複数の重合体成分Aが埋設されると共に貼合されてなるものである。図2は、重合体成分A及びBのいずれも複数存在し、その横断面が複数になってると共に、各台形の各側邊が貼合されており、全体として横断面が円形の分割型複合纖維となっている。なお、図2の白地部は、中空であることを示しておらず、逆に、図2の分割型複合纖維は、中空円筒物のものである。図3は、重合体成分A及びBのいずれも複数存在し、その横断面が楔型となっていると共に、各楔の各側邊が貼合されており、全体として横断面が円形の分割型複合纖維となっている。図4は、重合体成分Bの外周部に、複数の重合体成分A(横断面が円形の重合体成分A)が貼合されてなるものである。

【0010】重合体成分A及び重合体成分Bは、互いに相溶性のないものである。即ち、重合体成分Bは、重合体成分Aに対して非相溶性のものである。これは、重合体成分Aと重合体成分Bの貼合部において、剥離面べつにするためである。重合体成分Aと重合体成分Bとが相溶性であると、両者の貼合部において、重合体成分AとBとが混ざり合い、両者が剥離しないとなるからである。なお、分割型複合纖維は、一般的に重合体成分Aと重合体成分Bとよりなるものであるが、その他に、第一成分として他の重合体成分が存在していても差し支えない。

【0011】また、重合体成分Aの融点と、重合体成分Bの融点とは、同一であっても異なっていてもよいが、一般的には異なっているのが好ましい。即ち、重合体成分Aが高融点であり、重合体成分Bが低融点であるのが好ましい。特に、低融点重合体成分Bの融点が、高融点重合体成分Aの融点よりも30～180℃低いのが好ましい。更に40～160℃低いのが好ましく、50～140℃低いのが最も好ましい。この理由は、分割型複合纖維に熱を与えて、分割型複合纖維相互間の融着結合を融着領域を設ける際に、低融点重合体成分Bを軟化又は溶融させ、高融点重合体成分Aは軟化及ぶ溶融させずに纖維形態を維持させたままにすることができるからである。

らである。従って、融着区域においても、高融点重合体成分Aよりなる纖維が残りおり、高強度の不織布製拭き布が得られるのである。例えど、高融点重合体成分Aの融点と低融点重合体成分Bの融点が同程度であると、融着区域全体が溶融又は軟化してしまふ状態となり、融着区域の強度低下を来す。高強度の不織布製拭き布が得られぬこととなるが故である。しかしながら、拭き布に高強度が要求されないときは、重合体成分AとBとの融点が同程度であつても構成しない。又は、高融点重合体成分Aと低融点重合体成分Bの融点差が大きくなると(例えど、融点差が180℃以上になると)、溶融糸法によって、分割型複合纖維を製造しにくくなる。

【0012】高融点重合体成分A及び低融点重合体成分Bの融点は、以下の方法で測定したものである。即ち、示差熱量計(トーチニアル社製DSC-20型)を用い、昇温速度20℃/分で、室温より昇温して得られる融解吸収曲線の極値を与える温度を融点とした。

【0013】重合体成分Bと重合体成分Aの具体的な組み合せ(成分B/成分A)としては、例えど、ポリアミド系重合体/ポリエチレン系重合体、ポリオレフィン系重合体/ポリエチレン系重合体、ポリオレフィン系重合体/ポリアミド系重合体を用いることができる。そして、ポリウレタン系重合体としては、ポリウレthane(ウレタン)、ポリウレthane(ウレタン)、或いはこれらを主成分とする共重合ポリウレthane等を使用することができる。又、アミド系重合体としては、ナイロン6、ナイロン4,6、ナイロン6,6、ナイロン6,10、或いはこれらを主成分とする共重合ナイロン等を使用することができる。ポリオレフィン系重合体としては、ポリプロピレン、高密度ポリエチレン、疊状低密度ポリエチレン、低密度ポリエチレン等を使用することができる。なお、重合体成分A及びB又は重合体成分B中には、所望に応じて、潤滑剤、触媒、艶消し剤、熱安定剤、耐光剤、紫外線吸収剤、制電剤、導電剤、蓄熱剤等が添加されていてもよい。

【0014】重合体成分AとBとの量的割合は、任意に決定する事項である。本発明においては、重合体成分AとBとの量的割合よりも、両者の貼合面の面積をなるべく大きくなる方が好ましい。従って、図面に即して言えば、図2又は図3の複合形態が好ましい。これは、接着処理による改質をより助長させるからである。また、重合体成分Bの融点を、重合体成分Aの融点よりももう程度低いにて、重合体成分Bを接着剤(融着剤)として使用する場合には、高融点重合体成分A/低融点重合体成分B=20~80/80~20(重量部)となるからである。好ましく、低融点重合体成分Bが20重量部未満になると、融着による分割型複合纖維相互間の結合力が低下し、得られる拭き布に十分な引張強力を付与しない。又も傾向が生じる。逆に、低融点重合体成分Bが80重量部を超えると、分割型複合纖維相互間の

融着結合が激しくなって、融着区域がアーチ状になつたり、或いは孔を開いたりして、結果的に得られる拭き布の引張強力が低下する傾向が生じる。

【0015】本発明で使用する分割型複合纖維は、長纖維でももつて有効纖維であつても差し支えない。一般的には、長纖維でもらひが好ましい。長纖維をそのまま堆積させて不織布製拭き布を製造した方が、長纖維を切断して短纖維とした後、不織布製拭き布を製造するより合理的である。分割型複合纖維の纖度は、任意に決定する事項であるが、1~1セードにてらうのが好ましい。分割型複合纖維の纖度が、1セードより未満でもあると、分割により生成する纖維A及びB又は纖維Bの纖度が0.05セード未満になる傾向が生じ、このような細纖度となると未切れが生じて、ヨコ干が発生しやすくなる傾向が生じる。逆に、分割型複合纖維の纖度が1.2セードを超過すると、纖維A及びB又は纖維Bの纖度も大きくなり、微細な塵埃の除去性能が低下する傾向が生じる。

【0016】本発明に係る不織布製拭き布は、上記した分割型複合纖維を用いて製造されるものであるか、分割型複合纖維以外の他の纖維を、50重量%以上程度の割合で混合しても差し支えない。不織布製拭き布中ににおける分割型複合纖維の少ないとも一部は、剥離している。即ち、重合体成分A及び重合体成分Bの貼合面で、両者が剥離しているのである。この結果、剥離した部分では、重合体成分Aよりなる纖維A及び重合体成分Bよりなる纖維Bが生成しており、本発明に係る不織布製拭き布は、纖維A及び纖維Bが集積された状態となってゐる。

【0017】纖維A及び纖維Bは、單に集積された状態となつてはいるだけでも良いが、両者が実質的に三次元的に交絡しているのが好ましい。三次元交絡により、引張強度の高い拭き布となるからである。ここで、実質的に三次元交絡されているとは、單に纖維を集積することによって生じる三次元的な絡合のこととを意味するのではない。ウツタマリは一ドリ(タマリ)千等の手段によつて、ある程度の引張強度の向上が認められるような交絡のことを意味している。

【0018】また、高融点重合体成分Aと低融点重合体成分Bからなる分割型複合纖維を用いて、融着区域と非融着区域を持つ不織布製拭き布とした場合には、非融着区域に存在する纖維A及び纖維Bは三次元交絡されていない方が好ましい。この場合には、融着区域は拭き布、分割型複合纖維相互間が融着結合しており、これにて十分に高い引張強度を拭き布に与えることができるからである。そして、纖維A及び纖維Bが三次元交絡していない方が、拭き布に柔軟性を与えることができるからである。

【0019】融着区域と非融着区域を持つ不織布製拭き布において、融着区域の面積はどのようにもつておらず、

も良い。例えは、円形、三角形、楕円形、正方形、井形、菱形、四邊形等の融着区域が、不織布製拭き布の主体に亘って散点状に散在している最も良い。また、帶状の融着区域が不織布製拭き布の縦方向又は横方向に並んでいても良い。更に、格子状の融着区域が不織布製拭き布の全面前に設けられていても良い。散点状に融着区域が設けられる場合、一個一個の融着区域の面積は、0.1～0.3mm<sup>2</sup>程度が好ましい。また、融着区域の合計面積は、不織布製拭き布の表面積に対して25%～50%程度が好ましい、特に40%～50%であるのが好ましい。また、帶状又は格子状の融着区域が設けられる場合には、帶状の縫の巾或いは格子を構成する各縫の巾は0.1～5mm程度であるのが好ましい。また各縫間の間隔は1～10mm程度であるのが好ましい。このように、融着区域の面積が上記した範囲を超えて広くなると、非融着区域の面積が狭くなりすぎて、拭き布としての塵埃除去性及び吸水性が低下する傾向が生じる。即ち、塵埃を除去したり、吸水したりするのは、主として非融着区域に存在する纖維A及び纖維Bでなされるのであるから、非融着区域の面積が狭くなると、塵埃除去性及び吸水性が低下する傾向となるのである。また、融着区域の面積が上記した範囲を超えて狭くなると、不織布性拭き布の引張強度が低下する傾向が生じる。

【0020】本発明に係る拭き布を構成している、纖維A及び纖維Bの剥離面には、アラバマ処理が施されている。纖維A及び纖維Bの剥離面は、前記1などおり、円凸が形成されていたり、或いはクロロブロモルが生成していたりする。従って、この剥離面は、纖維A及び纖維Bの非剥離面に比べて、表面積が拡大しており、ここにアラバマ処理が施されることによって、纖維A及び纖維Bの親水性が大幅に向上がられるのである。即ち、表面積が拡大している剥離面に、アラバマ処理によって導入されたカルボキシル基、カルボキシル基、ヒドロキシル基、セトコハクサキサイド基等の酸素含有基が導入され、更に場合によつてはアラバマ処理による亀裂が生成したりして、纖維A及び纖維Bの親水性が大幅に向上がるのである。アラバマ処理は、纖維A及び纖維Bが集積されてなる集積体を、アラバマ反応装置に導入することによって行われるものであるから、纖維A及び纖維Bの剥離面には、アラバマ処理されていない。必然的に纖維A及び纖維Bの非剥離面にもアラバマ処理が施されていることは言うまでない。なお、本発明に係る不織布性拭き布の目付は、任意に決定する事項であるが、一般的には1.0～1.00g/cm<sup>2</sup>程度である。

【0021】本発明に係る不織布製拭き布の好適な製造方法は、以下のようにある。まず、前記1の分割型複合纖維を集積して不織ウエーブを作成する。分割型複合纖維分切纖維の場合には、カット法やスリグムウエーブ法等の公知の方法で、不織ウエーブを作成すれば良い。また、分割型複合纖維長纖維の場合には、スパン長纖維

法等の公知の方法で、不織ウエーブを作成すれば良い。次に、このウエーブ法で不織ウエーブを得る方法を説明する。次回述べるのである。重合体成分A及び重合体成分Bを、複合溶融紡糸装置に投入して、複合紡糸口金から吐出で、重合体成分Aと重合体成分Bとが貼合され分割型複合長纖維（未延伸のもの）を紡出す。紡出された長纖維群は右端を、エアーサイカ（導入）される。エアーサイカは、通常のエアーコンディショナーとも呼ばれ、エアーサイカの吸引と送り出し作用により、長纖維の搬送と長纖維の延伸を行なうものである。エアーサイカ（導入）された長纖維群は、延伸されたながら、エアーサイカ（出口）に搬送され、長纖維群は延伸完了によって分割型複合長纖維群となる。そして、エアーサイカ（出口）に設けられた開織装置によって、分割型複合長纖維群を開織する。開織方法としては、従来公知の方法が採用され、例えはローラ放電法や摩擦帶電法等が採用される。そして、この開織された分割型複合長纖維群は、移動する金網製等の捕集コンベア上に堆積され、不織ウエーブが形成されるのである。

【0022】この不織ウエーブに分割割纖処理を施す。不織ウエーブは、分割型複合纖維が集積（堆積）された状態のものであるため、纖維相互間が結合しておらず、引張強度の極めて低いものである。従って、不織ウエーブにもある程度の引張強度を付与するためには、分割型複合纖維相互間を結合させらるか又は交絡させる必要がある。しかししながら、分割割纖処理として、ウォーターベーリング又はエントリルバーチを採用すると、分割割纖と纖維交絡とか同時に見えるため、分割型複合纖維相互間の結合又は交絡を省略しても差し支えない。ウォーターベーリングは、高運動エネルギーを持つ液体柱状流を不織ウエーブに衝突させるものであり、不織ウエーブ中の分割型複合纖維は液体柱状流の衝撃を受けて、重合体成分Aよりなる纖維A及び重合体成分Bよりなる纖維Bに分割割纖とともに、液体柱状流の運動エネルギーが纖維A及び纖維Bに与えられて、各纖維相互間が三次元的に交絡するのである。また、エントリルバーチは、針を不織ウエーブに何度も貫通させるものであり、この針が分割型複合纖維と衝突することで、纖維Aと纖維Bとに分割割纖すると共に、針によって各纖維が動いて、各纖維相互間が三次元的に交絡するのである。

【0023】不織ウエーブに一定程度の引張強度を付与するため、分割型複合纖維相互間を結合させる場合もある。この具体的手段としては、分割型複合纖維相互間を融着結合させて融着区域を設ける手段が代表的である。この場合曰く、分割型複合纖維としては、高融点重合体成分Aと低融点重合体成分Bとが貼合されてなり、低融点重合体成分Bを小量でも一部が表面に露出しているものを利用して、不織ウエーブを作成する。そして、この不織ウエーブを、加熱されている凹凸コーナと平滑コーナとよりなるエンドゴル装置、又は一对の加熱凹凸コーナより

なる。この装置は導入口、開閉ローラーの内部を不織布上に押さえて（即ち、不織布上に部分的に熱を与える）、この荷所における分割型複合繊維中の低融点重合体成分Bのみを軟化又は溶融させ、分割型複合繊維相互間が融着結合されていない融着区域を形成する。ある程度の引張強度を持つ不織布上に得られる。一般的に、開閉ローラーは分割型複合繊維中の低融点重合体成分Bの融点以下の温度で加熱されているのが好ましく、開閉ローラーが低融点重合体成分Bの融点を超える温度で加熱されると、融着区域における分割型複合繊維の溶融が激しくなって、融着区域に穴が開き恐れがある。また、開閉ローラーの内部の先端面形状は、円形、楕円形、菱形、三角形、正方形、井形若しくは格子形等の任意の形状を採用することができる。所望の融着区域の形状とすることができる。なお、上記したように装置に代えて、開閉ローラーを発信体としてからなる超音波融着装置を使用しても良いことは、言うまでもない。

【0.024】不織ウエーブに部分的に熱を与えて得られた不織ウエーブには、分割割織処理が施される。分割割織処理の具体的手段としては、前記「六ウオーランク」、「グリーンホール」等を用いることができる。この場合には、非融着区域に存在する分割型複合繊維が分割割織し、重合体成分Aよりなる繊維A及び重合体成分Bよりなる繊維Bに分割される。そして、繊維A及び繊維Bは、ウオーランク・トランク又はヘッドランクにより、三次元的に交絡される。また、不織ウエーブに高圧液流を与えて、様な加工を施す手段も採用することができる。染色加工の際に一般的に使用されている高压液流染色機中に、不織ウエーブを投入しておけば、容易に不織ウエーブに高圧液流を与えることができる。この場合には、分割型複合繊維が揉まれることによって分割割織し、分割割織した繊維Aと繊維Bとはある程度交絡する。しかし、この交絡は、ウオーランク・トランクやヘッドランクの場合に比べれば、緩い三次元交絡となっている。

【0.025】最も好ましい分割割織処理の手段としては、座屈処理を採用するのが良い。座屈処理は、不織ウエーブを座屈させる処理であって、具体的には、不織ウエーブを一对のローラに導入し、この時A導入速度を導出速度よりも速くして、ローラから導入した不織ウエーブに座屈を生じさせる方法が採用される。このより具体的手段を実現するための装置としては、マスクレート社製のマスクレート機等を用いることができる。座屈処理の場合には、分割割織した繊維A及び繊維Bは、実質的に三次元交絡しない。座屈処理の場合には、繊維A及び繊維Bは相互に絡み合つようなくギザギザが与えられる、かくしてから、從つて、座屈処理によって得られた不織布製品

き布は、非融着区域に存在する繊維A及び繊維Bが実質的に三次元交絡していないので、柔軟性に優れており、拭き布として適している。

【0.026】分割型複合繊維は、分割割織して繊維Aと繊維Bが生成されるのであるが、繊維A及び繊維Bのいずれか一方の織度は、0.05～1.5g/cm<sup>2</sup>程度が好ましい。例えば、[4]又は[4-1]の如き横断面を持つ分割型複合繊維を用いた場合には、繊維Aの織度は、0.05～0.15g/cm<sup>2</sup>程度が好ましく、繊維Bの織度は、1.0～2.0g/cm<sup>2</sup>程度が好ましく、また、[4-2]及び[4-3]の如き横断面を持つ分割型複合繊維を用いた場合には、繊維A及び繊維Bの両方共、0.05～1.5g/cm<sup>2</sup>程度であるのが好ましい。分割型複合繊維を分割割織した場合における割織率は、10.0%である必要はない。割織率は5.0%以上程度で良い、好ましくは7.0%程度以上であれば良い。なお、割織率とは、以下のような方法で測定されるものである。即ち、分割型複合繊維の貼合を剥離させた（分割割織させた）区域を数箇所取り出し、走査型電子顕微鏡で観察し、重合体成分Aと重合体成分Bとか割離している箇所の割合を観察し、その平均値を求めて測定するのである。

【0.027】不織ウエーブ又は不織ウエーブ中の分割型複合繊維に分割割織処理が施された後、プラズマ処理が施される。プラズマ処理は、ガラス状態を呈している物質中に、不織ウエーブ又は不織ウエーブを曝すことによって行われる。ガラス状態は、不活性ガスに高電圧を与えたり、又は高温加熱することによって、不活性ガスが陰陽の荷電粒子に解離したり、又は不活性ガスが励起した状態となっていることを言う。工業的には、不活性ガスに高電圧を与える低温プラズマ処理を採用するのが好ましい。高電圧を与えるには、火花放電、コロナ放電又はグロー放電等を採用するのが好ましく、工業的にはグロー放電を採用するのが最も好ましい。また、高電圧を与える際の、容器中における不活性ガスの圧力は、5.0 torr以上程度であるのが好ましく、特に0.01～1.0 torrであるのが好ましい。プラズマ処理時間は、1秒～5分程度であるのが好ましい。

【0.028】プラズマ処理の際に使用する不活性ガスとしては、ガス自体が高電圧を印加したときに、重合しないものでも電離するものでも用いることができる。即ち、ガスが陰陽に荷電したり又は励起して、ガス自体が重合せずに、被処理物（不織ウエーブ又は不織ウエーブ）に作用するものであれば、そのようなものでも用いることができる。これで説明が少し不明瞭かなように、高電圧下でガス自体が重合しない、という意味で、本発明では「不活性ガス」と称呼しているのである。不活性ガスの具体例としては、アセチレン、炭素二酸化炭、酸素、アセチル等、窒素等が挙げられる。本発明においては、不活性ガスとして特にアセチレンを用ひるのが好ましい。

(ii) アルゴンを用いた場合、繊維A及び繊維Bの剥離面に酸素含有基が導入されると共に、剥離面に亀裂或いは傷が生じる。(i)、(ii)の繊布製拭き布の親水性が大幅に向上的る事である。なお、(i)及び(ii)処理装置としては、一般的なアセチル放電装置が用いられる(既義久編化学同人発行「高分子表面の基礎と応用(1)」第180~182頁)。

【0.0.2.9】この二つだけのアセチル放電装置による改質によって、繊維A及び繊維Bの表面(剥離面も非剥離面も)が改質され、親水性が向上する。剥離面は、分割割織によって、表面が凹凸になっていたり或いはミクロンホールが生成しているため、非剥離面に比べて表面積が拡大しており、アセチル放電装置による改質の効果が顕著である。この改質の具体的な内容は、繊維A及び繊維Bを構成している高分子中に、カルボキシル基、カルボキシル基、セトオキシル基、ヒドロキシエチル基等の酸素含有基が導入される事と、又は繊維A及び繊維Bの表面に亀裂又は傷が生成することを意味している。そして、このような改質によって、繊維A及び繊維Bが集積されてなる不織布製拭き布の親水性が向上するのである。以上のアセチル放電装置による改質によって、本発明に係る不織布製拭き布が得られるのである。

### 【0.0.3.0】

【実施例】以下、実施例に基づいて本発明を具体的に説明するが、本発明に係る不織布製拭き布及び本発明に係る不織布製拭き布の製造方法は、この実施例に限定されることはない。なお、実施例における各特性の測定及び評価は、次の方法によって行った。

【0.0.3.1】【重合体成分A及びBのメルトインデックス値】：ASTM-D-1238(E)に記載の方法に準じて温度190°Cで測定した。

【不織布製拭き布の吸水性(ラヨン法)】：JIS L-1096の5、3項に記載の方法準じて測定した。

【不織布製拭き布の拭き取り性】：液体(水及びアルコール)を拭き取る板の上にたましめておいて、約1.0 cm 角の不織布製拭き布で軽く拭いて、液体が残り具合で評価する。評価は、液体を拭き取る板上に0、5 cm<sup>2</sup>以上の場合を2、0 cm<sup>2</sup>以下した場合における総合評価により、次の四段階を行った。1: 液体は始々残らない、2: 液体が拭いて残る、3: 液体がかなり残る、4: 液体は始々残る。

### 【0.0.3.2】比較例1

高融点の重合体成分Aに対して、融点が256°Cで、分子量は8,000以下の、分子量の等量混合溶媒で溶解したときの20°Cにおける相対粘度が1.38である重合体成分Aと、低融点の重合体成分Bに対して、融点が132°Cで分子量は100である高密度ポリエチレンを準備した。この重合体成分Aと重合体成分Bとを各々溶融して、複合紡糸金に導入した。複合紡糸金は、複合紡糸金を240個具えたものであり、各複合紡糸孔は、図1に示すように横断面の分割型複合織維が得られる形状のものを採用した。なお、複合溶融紡糸金においては、複合紡糸口全の孔数が4個建てである複合紡糸機台を使用した。そして、単孔吐出量を1.3 g/minにて、複合比(重合体成分A:重合体成分B(重量割合))を1:4:1となるようにして複合紡糸を行った。なお、重合体成分Aの方は285°Cで、重合体成分Bの方は230°Cで、紡糸温度は285°Cを適用した。

【0.0.3.3】次いで、複合紡糸口全から紡出された紡出糸条を冷却装置にて冷却した後、紡糸口全15.0 cm の位置に配置したアーチカルー群でこれらの糸条を4.000 m/minで引き取り、公知の開織装置で分割型複合長織維群を開織させた後、移動する全綱製捕集コンベヤ上に堆積させて不織ウエーブを得た。この不織ウエーブの付は約4.5 g/cm<sup>2</sup>であり、不織ウエーブを構成する分割型複合長織維群の纖度は約3デニールであった。その後、この不織ウエーブを、122°Cに加熱された開切ロール(凹凸ロール)と平滑ロールからなるエンドレス装置に導入して、部分的に熱を与えて融着区域を設けて、不織ウエーブを得た。この融着区域は、重合体成分Bの軟化又は溶融によって、分割型複合長織維相互間が融着結合されている区域である。また、熱を与えないなかた区域は、分割型複合長織維相互間が結合していない区域である。この融着区域の面積は0.68 mm<sup>2</sup>であり、不織ウエーブ表面積に対する融着区域の合計面積の割合は7.6%であり、融着区域の密度は16.0個/cm<sup>2</sup>であった。

【0.0.3.4】次に、融着区域が設けられた不織ウエーブを、マイクロクリップ社製のマイクロクリッパーにて通じて摩耗処理を行い、分割型複合長織維の重合体成分Aと重合体成分Bとの結合を剥離させ、重合体成分Aよりなる織維A及び重合体成分Bよりなる織維Bを発現させた。マイクロクリップ社製のマイクロクリッパー上に、不織ウエーブを加工速度1.00 m/minで通した。またの一方にして、融着区域が散在し、非融着区域において、纖度約0.3デニールの織維A及び纖度約1.3デニールの織維Bがりなくとも発現している不織布を得た。この不織布の吸水性及び拭き取り性を評価し、その結果を表1に示した。

【0.0.3.5】比較例2

比較例1で得られた不織ウエーブに、ウオーターベーリングを施し、分割型複合長織維の分割割織を行って共に、生成した織維A及び織維B相互間を(3次元交絡)した。ウオーターベーリングは、以下の実りな条件で行った。即ち、孔径0.12 mm、孔数600、孔ビッチ0.6 mm、噴射孔群3列よりなるノズル群、不織ウエーブに向けて高压水流供給(圧力8.0 kg/cm<sup>2</sup>)を噴射させた。不織ウエーブは、16メッシュのクリーン上

50

に載せて、搬送速度1.0m／分で移動させ、噴射孔と不織ウェブとの間隔は8.0mmとした。そして、ウォーターベンチドリーリングを施した後、マグネルホールで綾り、次いで乾燥して不織布を得た。この不織布は、織度約0.3デニールの繊維A及び織度約1.3デニールの繊維Bが生成しており、繊維A及び繊維Bが相互に三次元交絡してなるものであった。この不織布の吸水性及び拭き取り性を評価し、その結果を表1に示した。

#### 【003-6】比較例3

比較例1で得られた不織ウェブに、コードルパンチを施し、分割型複合長繊維の分割削除を行なうと共に、生成した繊維A及び繊維B相互間を三次元交絡した。コードルパンチは、1打手のような条件で行った。即ち、コードル針として、オルガニ社製のR P D 3 6 #を使用し、針密度6.0回/cm<sup>2</sup>で、コードルパンチを行った。得られた不織布は、織度約0.3デニールの繊維A及び織度約1.3デニールの繊維Bが生成しており、繊維A及び繊維Bが相互に三次元交絡してなるものであった。この不\*

\*織布の吸水性及び拭き取り性を評価し、その結果を表1に示した。

#### 【003-7】実施例1

比較例1で得られた不織布に、下記の条件で低温プラズマ処理を施して、不織布製拭き布を得た記

処理装置：山東鉄工株式会社製 小型低温プラズマ試験機

周波数：1.3, 5.6 MHz

印加出力：200W

不活性ガス：アルゴン (流量2.00mL/分)

処理時間：30秒

不活性ガスの圧力：1 Torr

この不織布製拭き布の吸水性及び拭き取り性を評価し、その結果を表1に示した。

#### 【003-8】

##### 【表1】

		比 較 例			実 施 例	
		1	2	3	1	2
不織 布製 拭 き 布の 吸 水 性・ ラ ロ ズ 法	0秒後	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	1秒後	0.000	0.007	0.010	0.107	0.040
	2秒後	0.000	0.007	0.010	0.193	0.053
	3秒後	0.000	0.007	0.010	0.280	0.070
	4秒後	0.000	0.007	0.010	0.387	0.083
	5秒後	0.000	0.010	0.010	0.480	0.097
	6秒後	0.000	0.007	0.013	0.577	0.107
	7秒後	0.000	0.007	0.010	0.653	0.120
	8秒後	0.000	0.010	0.010	0.727	0.137
	9秒後	0.000	0.010	0.010	0.777	0.147
	10秒後	0.000	0.010	0.010	0.807	0.163
拭 き 取 り 性	水	×	×~△	×~△	△~○	△~○
	アルコール	△	△~○	△	△~○	△~○

(吸水性の単位はmL)

#### 【003-9】実施例2

不活性ガスを酸素に変更し、且つ印加出力を300Wに変更する他に、実施例1と同じ方法で不織布製拭き布を得、その吸水性及び拭き取り性を評価し、その結果を表1に示した。

#### 【004-0】実施例3

比較例2で得られた不織布に、実施例1と同じ条件で低温プラズマ処理を施して、不織布製拭き布を得た。この拭き布の吸水性及び拭き取り性を評価し、その結果を表1に示した。

#### 【004-1】実施例4

比較例3で得られた不織布に、実施例1と同じ条件で低温プラズマ処理を施して、不織布製拭き布を得た。この拭き布の吸水性及び拭き取り性を評価し、その結果を表2に示した。

#### 【004-2】比較例4

比較例1で得られた不織フリースに、実施例1と同じ条件で低温プラズマ処理を施して、拭き布を得た。この拭き布の吸水性及び拭き取り性を評価し、その結果を表2に示した。

【0043】

【表2】

	実施例	比較例	
		3	4
不織布製拭き布の吸水性・ラローズ法	0秒後	0.000	0.000
	1秒後	0.167	0.063
	2秒後	0.413	0.073
	3秒後	0.677	0.087
	4秒後	0.907	0.100
	5秒後	1.080	0.110
	6秒後	1.220	0.127
	7秒後	1.330	0.133
	8秒後	1.413	0.143
	9秒後	1.473	0.158
	10秒後	1.517	0.167
拭き取り性	水	○～◎	△～○
	アルコール	○～◎	△～○

(吸水性の単位はmL)

【0044】以上の結果から分かるように、実施例1及び2に係る不織布製拭き布は、分割型複合長纖維を分割割織して（即ち、分割型複合長纖維の貼合を割離して）、その後、低温プラズマ処理によって、割離面に改質処理を施したものであるため、親水性が向上しており、吸水性及び拭き取り性に優れるという効果を奏する。これに対して、比較例1～3に係る不織布は、分割型複合長纖維を分割割織しただけで、低温プラズマ処理を施していないため、親水性の向上が望めず、吸水性及び拭き取り性に劣るものである。なお、比較例2及び3に係る不織布の方が、比較例1に係る不織布に比べて、若干吸水性及び拭き取り性が向上している理由は、分割した纖維A及び纖維Bがウオーターベードリング又はニードルパンチによって三次元交絡しており、緊密に絡合している箇所において毛細管現象が働いていると考えられる。

【0045】また、実施例3及び4に係る不織布製拭き\*

\* 布も、分割型複合長纖維をウオーターベードリング又はニードルパンチによって分割割織して、その後、低温プラズマ処理によって、割離面に改質処理を施したものであるため、親水性が向上しており、吸水性及び拭き取り性に優れるという効果を奏する。なお、比較例4に係る不織布は、分割型複合長纖維を分割割織しただけに、低温プラズマ処理を施しないため、吸水性及び拭き取り性が十分に向上していない。

【0046】

10 【発明の効果】以上述べたように、本発明に係る不織布製拭き布は、分割型複合纖維を分割割織して、その貼合を割離した後に、この割離面にニードル処理による改質を施したものである。即ち、割離面にニードル処理が施されるごとにによって、酸素含有基が導入されたり、或いは亜鉛が生じたりすることによって、親水性の向上が図られるものでもあるが、この割離面には、凹凸が生じたり或いはミクロファイバが生じており、表面積が極めて拡大したものであるため、大幅な親水性の向上が図られるのである。従って、本発明に係る不織布製拭き布は、吸水性及び拭き取り性が大幅に向上するという効果を奏する。

20 【0047】分割型複合纖維は、重合体成分AとBとの複合溶融紡糸法で得られるものであるため、セルロース纖維の如く、纖維径を細くしても（纖度を小さくしても）ミクロンの発生しないものである。また、分割型複合纖維を分割割織することによって、分割型複合纖維の纖度が大きくなても、分割割織により生成した纖維A及び纖維Bの纖度は、所望に応じて細くすることができる。従って、分割型複合纖維を用いて得られる本発明に係る不織布製拭き布は、細かな塵埃を除去しやすいと共にミクロンの発生しないものであって、クリーニング用の拭き布として好適に用いられるものである。

【外面の簡単な説明】

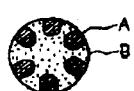
【図1】本発明における使用する分割型複合纖維の一例を示した横断面図である。

【図2】本発明における使用する分割型複合纖維の一例を示した横断面図である。

【図3】本発明における使用する分割型複合纖維の一例を示した横断面図である。

【図4】本発明における使用する分割型複合纖維の一例を示した横断面図である。

【図1】



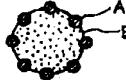
【図2】



【図3】



【図4】



「プロン」トランジの続き

(51) Int. Cl. "

D O 6 M - 17 00

識別記号

F I

D O 6 M - 17 00

Z

10 00

G